

施設整備事業予定者の募集に係る問い合わせ一覧

問い合わせ内容	回答
複数の施設に応募することは可能か	可能ですが、申込書はサービスの種類ごと・募集圏域ごとに作成して提出してください
複数の施設を併設（合築）することは可能か	可能ですが、申込書はサービスの種類ごとに作成してください また、申込書に、応募したサービスが選定されなかった場合の併設予定サービスの実施について意思表示をする箇所がありますので、記入してください
整備予定地の日常生活圏域がわかりません	長寿福祉課にお問い合わせください
副本は正本のコピーでも構わないか	構いません
複数の施設に応募する場合、正本に添付する書類はそれぞれ本書が必要か、一方はコピーでも構わないか	別々の申込書として受け付けますので、それぞれに本書を添付してください
施設整備にかかる補助金はあるのか	補助金については未定です 資金計画等も補助金を見込まずに作成してください